

上山市議会会議録

第481回定例会

決算特別委員会

(平成29年9月28日)

平成29年9月28日（木曜日）

本日の会議に付した事件

議第43号 平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	鈴木英夫	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長
鈴木直美	市政戦略課長	金沢直之	財政課長
舟越信弘	税務課長	土屋光博	市民生活課長
尾形俊幸	健康推進課長	武田浩	福祉事務所長
富士英樹	商工課長	平吹義浩	観光課長
前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長	藤田大輔	農業夢づくり課長
近埜伸二	建設課長	秋葉和浩	上下水道課長
齋藤智子	会計管理者 (兼)会計課長	佐藤浩章	消防長

古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長
加 藤 洋 一 教 育 委 員 会 長
鏡 裕 一 教 育 委 員 会 長
花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長
渡 辺 る み 監 査 委 員 長

太 田 宏 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員

事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 毅 事 務 局 長 遠 藤 友 敬 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査 後 藤 彩 夏 主 事

午 前 10 時 00 分 開 会

開 議

○坂本幸一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、当決算特別委員会に付託されました案件は、議第43号平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について外8件であります。

初めに、一般会計歳入歳出決算の審査方法についてお諮りいたします。

平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算の説明と質疑について、各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の決算については、一括または分割しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

議 第 43 号 平 成 28 年 度 上 山 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て

○坂本幸一委員長 それでは、議第43号平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算についての審査を行います。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。会計課長。

〔齋藤智子会計課長 登壇〕

○齋藤智子会計課長 おはようございます。

命によりまして、平成28年度上市市一般会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、1款市税について申し上げます。収入済額は36億2,647万1,440円で、前年度に比べ3,332万1,000円の増、率にして0.9%の増でありました。法人市民税の減により市民税が減少したものの、固定資産税、軽自動車税などが増加したことによるものであります。

不納欠損額は1,542万5,737円、収入未済額は2億4,585万2,620円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項市民税が13億2,772万558円、2項固定資産税が17億7,420万868円、3項軽自動車税が8,927万1,817円、4項市たばこ税が1億8,245万2,513円、5項入湯税が4,344万8,250円、6項都市計画税が2億937万7,434円となっております。

2款地方譲与税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,733万7,000円で、前年度に比べ972万5,000円の減、率にして7.7%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方揮発油譲与税が3,427万3,000円、2項自動車重量譲与税が8,306万4,000円となっております。

3款1項利子割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の413万4,000円で、前年度に比べ179万8,000円の減、率にして30.3%の減でありました。

4款1項配当割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の656万円で、前年度に比べ410万2,000円の減、率にして38.5%の減でありました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の337万2,000円で、前年度に比べ529万6,000円の減、率にして61.1%の減でありました。

6款1項地方消費税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億1,712万2,000円で、前年度に比べ6,790万3,000円の減、率にして11.6%の減でありました。

7款1項ゴルフ場利用税交付金について申し上げます。収入済額は調定額の589万5,770円で、前年度に比べ4万1,000円の増、率にして0.7%の増でありました。

8款1項自動車取得税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,470万4,000円で、前年度に比べ200万5,000円の増、率にして8.8%の増でありました。

9款1項地方特例交付金について申し上げます。

次のページをお開き願います。

収入済額は調定額と同額の1,213万6,000円で、前年度に比べ149万3,000円の増、率にして14%の増でありました。

10款1項地方交付税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の39億4,770万

9,000円で、前年度に比べ1億4,643万5,000円の減、率にして3.6%の減でありました。普通交付税が1億4,805万8,000円減少し、特別交付税が1億6,273,000円増加したことによるものであります。

11款1項交通安全対策特別交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の564万円で、前年度に比べ30万6,000円の減、率にして5.1%の減でありました。

12款分担金及び負担金について申し上げます。収入済額は1億3,717万6,559円で、前年度に比べ2,427万7,000円の減、率にして15%の減でありました。防犯灯LED化整備事業分担金の皆増により分担金が増加したものの、保育施設入所負担金などの減により負担金が減少したことによるものであります。収入未済額は339万4,960円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項分担金の収入済額は120万7,863円、2項負担金の収入済額は1億3,596万8,696円となっております。

13款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は1億3,742万9,437円で、前年度に比べ63万8,000円の増、率にして0.5%の増でありました。市有土地建物使用料などの増加に加え、飲料水供給施設水道料金が皆増したことにより、使用料が増加したことによるものであります。収入未済額は465万8,427円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が6,761万2,777円、2項手数料が2,910万160円、3項証紙収入が4,071万6,500円となっております。

14款国庫支出金について申し上げます。収

入済額は調定額と同額の16億1,565万6,781円で、前年度に比べ425万3,000円の減、率にして0.3%の減でありました。生活保護費負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金などの増により国庫負担金が増加したものの、社会資本整備総合交付金などの減により国庫補助金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が9億6,449万9,069円、2項国庫補助金が6億4,474万5,073円、3項委託金が641万2,639円となっております。

15款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億2,155万6,962円で、前年度に比べ5,227万7,000円の増、率にして6%の増でありました。子どものための教育・保育給付費県費負担金などの増により県負担金が増加するとともに、介護施設等開設準備交付金、参議院議員通常選挙費委託金の皆増により、県補助金及び委託金も増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が4億8,746万8,584円、2項県補助金が3億5,782万8,075円、3項委託金が7,626万303円となっております。

16款財産収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億5,063万26円で、前年度に比べ2,431万5,000円の増、率にして19.2%の増でありました。主に蔵王みはらしの丘市有地処分による土地売払収入の増より、財産売払収入が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項財産運用収入が6,006万2,160円、2項財産

売払収入が9,056万7,866円となっております。

次のページをお開き願います。

17款1項寄附金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の14億7,017万9,721円で、前年度に比べ6億3,057万5,000円の増、率にして75.1%の増でありました。主にふるさと納税寄附金が増加したことによるものであります。

18款繰入金1項基金繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億9,000万円で、前年度に比べ2億2,987万円の増、率にして382.3%の大幅な増でありました。平成27年度末をもって廃止された地域の元気臨時交付金基金からの繰入金が皆減したものの、減債基金繰入金が皆増したことによるものであります。

19款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4億4,102万2,837円で、前年度に比べ3,736万円の減、率にして7.8%の減でありました。

20款諸収入について申し上げます。収入済額は10億9,837万6,069円で、前年度に比べ2億2,050万8,000円の増、率にして25.1%の増でありました。主に、産業立地促進資金預託金返還金の増により貸付金元利収入が増加したことによるものであります。収入未済額は170万5,757円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が722万2,214円、2項市預金利子が12万7,266円、3項貸付金元利収入が8億4,696万8,000円、4項受託事業収入が890万5,845円、5項雑入が2億3,515万2,744円となって

おります。

21款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の20億1,800万円で、前年度に比べ5億2,160万円の増、率にして34.9%の増でありました。社会資本整備総合交付金事業で減少したものの、庁舎整備事業で増加したことなどによるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額182億154万7,000円に対し、調定額168億2,214万7,103円、収入済額165億5,110万9,602円、不納欠損額1,542万5,737円、収入未済額2億5,561万1,764円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ14億1,518万9,000円の増、率にして9.3%の増でありました。

以上で一般会計の歳入についての説明を終わりますが、よろしくご意見申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款市税から10款地方交付税までについて質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、11款交通安全対策特別交付金から21款市債までについて質疑、発言を許します。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 86ページですが、有料広告掲載料とネーミングライツ料ということで96万4,600円及び120万円というふうに記載されておりますが、用途をお聞きしたいと思ひまして、お示してください。

○坂本幸一委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 用途につきましては、一般財源という形で考えてございますので、明確

にこれというものはございませんが、特に体育施設などについては体育施設のほうに使うというような考え方に立っておるものでございます。

○坂本幸一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 そうしますと、ネーミングライツはおおむね体文とか、野球場に関しても約30万円ぐらいあると思いますけれども、野球場に使っていくという方針ということでわかりました。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 17款寄附金のふるさと納税について伺います。

ふるさと納税のそれぞれのどのような用途に使われたのか。あと、このふるさと納税で歳入されたうち、まだ使用されていないものがあればお知らせください。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 ふるさと納税につきましては、活用先につきましては、「はぐくむ」いわゆる子育て・文化・スポーツの事業、「やすらぐ」健康・福祉の事業、「にぎわう」産業振興の事業、「うるおう」環境・防災・安全等の事業、「つながる」まちづくり・国際交流等の事業に分けてまして充当をしているところでございます。

今現在、まだ充当していない事業があるかということですが、決算に対しまして全額充当をしております。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 それぞれの割合、パーセントでも構いませんけれども、そういったものはお示しできますか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 大まかな金額を申し

上げたいと思います。

「はぐくむ」につきましては10億4,000万円ほど、「やすらぐ」につきましては1億3,000万円ほど、「にぎわう」につきましては1億2,000万円ほど、「うるおう」につきましては1億円ほど、「つながる」につきましては3,500万円ほど、大体概算でこのような割合になります。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 これは記憶によると、いわゆるどの用途に使ってほしいかということをも記してふるさと納税する方が選ぶというもので、市長にお任せというふうな項目もあったと思いますけれども、これはそれぞれ最初からなんでしょう。それとも、市長にお任せという割合というのは結構多いものなのではないでしょうか。お知らせください。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 市長にお任せを選んだ方が一番多い状況になっております。その中で主に子育て関係、教育関係に振り分けたものでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出について当局の説明を求めます。

会計課長。

〔齋藤智子会計課長 登壇〕

○齋藤智子会計課長 それでは、一般会計の歳出について申し上げますので、9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、1款1項議会費について申し上げます。支出済額は1億5,453万6,953円で、前年度に比べ1,396万5,000円の

減、率にして8.3%の減でありました。不用額は151万47円となっております。

2款総務費について申し上げます。支出済額は33億5,758万5,145円で、前年度に比べ12億9,622万3,000円の増、率にして62.9%の増でありました。本庁舎耐震化等にかかる工事請負費、ふるさと納税業務委託料、基金積立金などの増により、総務管理費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は9億1,732万9,000円、不用額は8,435万1,855円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費30億395万8,702円、2項徴税費が1億7,648万1,095円、3項戸籍住民基本台帳費が8,356万9,134円、4項選挙費が2,862万9,367円、5項統計調査費が4,422万9,316円、6項監査委員費が2,071万7,531円となっております。

3款民生費について申し上げます。支出済額は43億4,836万5,565円で、前年度に比べ1億8,473万4,000円の増、率にして4.4%の増でありました。保育園建設事業費などの減により児童福祉費が減少したものの、臨時福祉給付費の増により社会福祉費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は3億7,727万8,000円、不用額は2億25万6,435円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項社会福祉費が26億8,075万5,503円、2項児童福祉費が13億8,991万4,485円、3項生活保護費が2億7,769万5,577円となっております。

4款衛生費について申し上げます。支出済額

は7億4,313万2,767円で、前年度に比べ6,818万円の減、率にして8.4%の減でありました。消防庁舎太陽光発電システム設置工事が平成27年度に完了したことにより、主に保健衛生費が減少したことによるものであります。不用額は2,937万2,233円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項保健衛生費が3億9,276万3,896円、2項清掃費が3億5,036万8,871円となっております。

5款1項労働費について申し上げます。支出済額は7,369万2,224円で、前年度に比べ213万4,000円の増、率にして3%の増でありました。勤労青少年施設費の皆減があったものの、雇用促進事業費が増加したことによるものであります。不用額は362万2,776円となっております。

6款農林水産業費について申し上げます。支出済額は4億8,691万7,436円で、前年度に比べ1,748万2,000円の増、率にして3.7%の増でありました。地域農業振興事業費、果樹園芸産地形成事業費などの増加により、農業費が増加したことによるものであります。不用額は2,899万9,564円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農業費が4億5,768万1,487円、2項林業費が2,923万5,949円となっております。

7款1項商工費について申し上げます。支出済額は13億9,260万2,051円で、前年度に比べ3億553万6,000円の増、率にして28.1%の増でありました。主に商工業振興資金原資預託金の貸付金が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は1億3,

480万4,000円、不用額は1億3,115万8,949円となっております。

8款土木費について申し上げます。支出済額は11億286万2,925円で、前年度に比べ4億394万4,000円の減、率にして26.8%の減でありました。市営金生住宅長寿命化事業費の増により住宅費が増加したものの、中部コミュニティセンター建設工事が平成27年度に完了したことにより、都市計画費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は1,400万円、不用額は4,272万8,075円となっております。

次のページをお開き願います。

支出済額の内訳につきましては、1項土木管理費が2,421万6,399円、2項道路橋梁費が5億7,863万418円、3項河川費が511万2,694円、4項都市計画費が3億6,049万7,403円、5項住宅費が1億3,440万6,011円となっております。

9款1項消防費について申し上げます。支出済額は5億2,131万3,786円で、前年度に比べ5,368万6,000円の増、率にして11.5%の増でありました。高規格救急自動車整備等により、主に消防施設費が増加したことによるものであります。不用額は1,037万8,214円となっております。

10款教育費について申し上げます。支出済額は19億9,374万1,393円で、前年度に比べ2,649万3,000円の増、率にして1.3%の増でありました。蔵王グリーングラウンド改修工事が平成27年度に完了したことにより保健体育費が減少したものの、上山小学校建設事業費の増により小学校費が、西郷地区公民館建設事業費の皆増により社会教育費が、それぞれ増加したことによるものでありま

す。翌年度繰越額は9,058万4,000円、不用額は8,240万5,607円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項教育総務費が1億9,698万1,005円、2項小学校費が7億5,657万2,218円、3項中学校費が1億5,757万5,304円、4項学校給食費が1億7,981万4,047円、5項社会教育費が5億5,325万4,252円、6項保健体育費が1億4,954万4,567円となっております。

11款災害復旧費について申し上げます。支出済額は701万4,392円で、前年度に比べ5,858万2,000円の減、率にして89.3%の減でありました。主に史跡羽州街道櫓下宿金山越災害復旧工事が平成27年度に完了したことにより、文教施設等災害復旧費が皆減したことによるものであります。不用額は58万5,608円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が62万7,156円、2項土木施設災害復旧費が638万7,236円となっております。

12款1項公債費について申し上げます。支出済額は17億5,456万1,431円で、前年度に比べ3億4,774万9,000円の増、率にして24.7%の増でありました。市債償還利子が減少したものの、市債償還元金が増加したことによるものであります。不用額は3,968万3,569円となっております。

13款諸支出金1項普通財産取得費について申し上げます。支出済額は7,617万2,437円で、前年度に比べ1,523万4,000円の増、率にして25%の増でありました。蔵王みはらしの丘宅地分譲用地の土地取得費が

増加したことによるものであります。不用額は563円となっております。

14款1項予備費について申し上げます。当初予算額は2,000万円でありましたが、全額を2款総務費に充用したため、不用額はゼロとなっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額に対し、支出済額は160億1,249万8,505円、翌年度繰越額は15億3,399万5,000円、不用額は6億5,505万3,495円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ17億460万1,000円の増、率にして11.9%の増でありました。

次のページをお開き願います。

歳入歳出差引残額は5億3,861万1,097円となり、うち2億1,400万円を減債基金に繰り入れたものであります。

以上で平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 それでは、総務費の総務管理費でしょうかね、市ホームページについてちょっとお伺いしますが、適正な情報を自治体としては市民に、外国人も含めた人たちに流すべきだという観点でお尋ねするのですが、先般、韓国人の方から、上山市のホームページの訳がめちゃくちゃだという指摘を受けました。その後、中国語に堪能な学校の先生から、やはり中国語訳もめちゃくちゃだというふうな指摘を受けました。

私も見たんですけれども、上山の「上・山・市」が「神」になっていたり、喫緊な例でいうとそういうところですが、訳がもう全然訳になっていない、誤訳なんですね。英語も同様です。

では、ほかの自治体はどうかということで調べてもらったところ、幾つかのまちでやっぱり同様のレベルなんですね。

ということは、韓国の方が言ってましたけれども、生活情報を手に入れたいと思って市のホームページをクリックしてみると、もう間違った情報になってしまっていて、かえてないほうが良いというような指摘だったのです。

ですから、これは機械でやっているからそういう状況でありまして、機械でやったほかに人間がチェックをするということも可能なわけですから、まず中国語訳、韓国語訳については人間を張りつけるいとまもないでしょうから、これは廃止すべきだと思っております。そして、英語1本だけに絞って、そこを人間の手をかけてやってみるといようなことについてどうなのか。

これからインバウンドにも取り組もうとしているわけでありまして、ドナウエッセンゲン市の上山に来る子どもたちが、上山はどういうところかなということで英語訳をあけた途端わけのわからないことが書いてあったら、これは幻滅であります。今後、市全体の広報活動という面でも方針を伺いたいと思います。

○坂本幸一委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 現在、市のホームページは、委員おっしゃるように、英語と韓国語、中国語の翻訳ということでリンクができるように設定しておりますが、おっしゃるように自動翻訳のために完全翻訳は不可能ということでございます。

翻訳機能を完全に外すという御提言でございますけれども、1つは、やはり利便性が悪くなるという危険性がございますし、2つ目は、外国の方が独自にグーグル等の翻訳機能を使うことで結果的に同じ翻訳になるということもありますし、3つ目は、全てのホームページを3カ国語、たとえ英語だけにしたとしてもかなり経費的にも難しいものがあるのかなというふうに現在考えているところでございます。

さきに委員から担当者のほうにこうしたお話があったものですから、私どものほうで早速県内の他市の状況を調査いたしました。その結果、全てが自動翻訳機能を使っておりまして、ただその中で5つの市が、完全翻訳ができないので本来の内容と異なる場合があるので、御理解の上御利用いただきたいというようなお断りの文面が入っておりました。

そうしたことから、本市といたしましても昨日から同様の手法によりまして、まず対応しておりますけれども、今後翻訳機能の進展といったこともあわせまして考えていかなければならないというふうに思っております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 お断りをくっつけたということについては一歩前進だと思いますが、意味がとれないホームページを載せても、これはやっぱり意味がないというふうに思うんです。

私もたまたま英語を訳すときに長い文だとグーグルの翻訳は使ったりしますけれども、やっぱり意味がとれなかったりするわけですね。そうすると、再度そこで辞書を引いてというふうになるんですけれども、正しい情報を伝えるというやっぱり市のメンツにかかわることだと思うんですけれども、お断りで済むものなのかどうか。英語だけでもきちんと仕上げしてほしい

と思いますけれども、その気はないということですか。再度伺って終わりたいと思います。

○坂本幸一委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 現在の時点では英語だけ実施するというのは考えてございません。今後の研究課題かと思えます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 2款1項6目企画費の中で何点かお聞きしたいと思います。

まず、バス路線維持補助金ですけれども、これは決算額で近年の推移を教えてください。

次に、地域おこし協力隊のことですけれども、たしかずっといてもらうのではなくて、何年かというふうな、たしか期限が3年だったと思うんですけれども、平成28年度において満了したとかそういった事例、またその後の隊員はどういったことになったのか。平成28年度になれば、今まで過去にどういった経緯になっているのか、お示してください。

次に、主要施策の成果説明書の中で、地域活動のための計画を自主的に新たに設定した地域数を目指しているわけで、平成28年度は実績ゼロというふうなことです。決算の中でどういった事業でこれを手当てしていったのか、お示してください。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 まず1点目、路線バスの補助金につきましては、ほぼ同様の金額で推移をしているところでございます。

2点目、地域おこし協力隊、平成28年度末で3年満期でやめた方はおりませんが、1名、2年でクアオルトガイドの協力隊員が諸事情によりやめております。

3点目、地域活動計画の予算措置でございま

すが、この計画を立てた場合、元気なかみのやま創造支援事業の補助金で手当てをする予定でございましたが、実績はゼロでございましたので、この部分では支出をしておりません。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 まず、バス路線維持ですけれども、多分私の認識だと、利用者がふえればこの補助金はその分公共の交通会社が減ってくるというふうな部分で、やはり地域の人としては変わらないというふうなことは利用者もそんなにふえていないのかなというところなんですけれども、そういった今ある公共交通機関に対して、もっとほかの交通機関、市営バスだったりあとデマンドタクシーだったりというふうな要望があるので、ぜひその点を調査していただき、今後平成30年度に向けて検討していただきたいので、その点考えをお聞かせ願いたいと思います。

あと、地域協力隊の活動はわかったところですが、やはり終わったり諸事情で途中でというふうな部分があるかと思うんですけれども、やはり定住してもらって一番効果が最大限に発揮されるのではないかなと思うので、その点の手だて、今後についてもどういったことを考えているのか。そういったふうに進めていただきたいのですけれども、よろしく願います。

あと、地域活性化のための計画を自主的に策定した地域に関しては、策定するのであれば手助けをしていくというふうなことだったのですが、私もこれをぱっと見ただけでどういったことをしたらいいのかというふうなことがわからないので、講習会なりそういったものにも予算措置をして、地域が元気になるためにどうやっていくかという場の提供にも予算措置が必要か

と思うんですが、その点について再度お願いいたします。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 1点目の公共交通、いわゆる民間バス、今走っている場所に対しての例えば市営バスとかデマンドタクシーで代替する必要があるのではないかと御指摘でございますが、基本的な方針としまして、これまでも申し上げてまいりましたが、現時点で民間の路線バスが走っているところにつきましては、まずはその確保を第一義に考えてまいりたいと思っております。

2点目、地域おこし協力隊の卒業後、任期後の活動につきましては、現在の協力隊につきましても今やっておりますが、その後の自立を目指している隊員につきましては、行政としても支援しながら、また国の補助金でもその自立に対する支援の財政措置もありますので、そういったところもあわせて支援をしっかりとしていきたいと考えております。

3点目の地域計画でございますが、本来、各地域が自主的につくることが一番理想的ではございますが、地域の単位もさまざまあると思います。いわゆる出張所単位ではございませんが、地域からの相談もこれまでうちのほうで受けてある案件もありましたので、そういった案件がしっかりと成功するような形で相談・支援を続けてまいりたいと思っております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。最後の点についてですけれども、例えばどのような計画とか行政の中で例とかありましたら、お示しいただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 例えば小さい単位であれば、その地区で1つ地域資源、ものをつくるとか名産を育てていくとか、そういったことを目指す計画でも結構だと思っております。

あるいは、最初に申しあげました出張所単位で大きな地域の計画をつくるというのが一番理想的だとは思いますが、そういったことからの計画でまずは始めていくことも必要かと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
この際、10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 126ページの子育て支援医療給付費についてお尋ねします。

本市でも中学3年生まで医療費の無料化が行われ、市民から大変好評な制度となっています。わかりにくい診療報酬制度のもとで、財布の心配がなく医療が受けられるということは本当にありがたいことだと思います。

まずお尋ねしたいことは、子育て支援医療給付費として1億815万円ほど計上されていますが、この内訳について県の支出金、市の持ち出しそれぞれどれぐらいになっているか、まず教えてください。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、子育て支援医療給付費の内訳でございますけれども、県のほ

うの子育て支援医療費補助金が3,015万4,000円ほど、また、市は残りということで7,800万円ほどというふうなことであります。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 市の持ち出しが約7,800万円ということで、最近ではこの子育て医療給付費、高校3年生まで無料化の対象を広げているところがふえておまして、県内では白鷹町、飯豊町、遊佐町、川西町で18歳まで対象を拡大しているようです。

恐らく今後もそういうところがふえて、多分高校卒業18歳までというところで高どまりするのではないかと思いますけれども、もし本市で18歳までこの子育て医療費の無料化対象を広げた場合、市の持ち出しがどれくらいになるのか、試算があれば教えてください。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 18歳まで拡大した場合というふうなことでございますけれども、まず、条件としまして現在の中学生の入院及び外来の1人当たりの医療費をベースとしてならしめて、それに対象となる高校生の数を掛けて、ざっとですけれども約2,000万円前後かかるというふうに見ております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 2,000万円前後ということで、これは決してできない数字ではないなと思って聞いていました。

次に、134ページ目の第3子以降の保育料無料化についてお尋ねします。

定住人口の増あるいは出生率の向上に向けて、子育てしやすい上山の実現に向けて、第3子以降の保育料無料化は非常に重要な政策だと思います。この施設型給付費の委託料と扶助費とい

うことで約4億1,400万円ほど計上されていますけれども、この負担内訳も教えていただけますか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 保育園、認定こども園ということで私立に対する委託料補助費でございますが、国の負担というのは1億5,179万8,970円、県の負担につきましては8,394万1,033円、市の負担につきましては1億7,902万75円ということで、負担割合からいきますと、国は37%、県は20%、市は43%の割合で負担しているということでございます。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 この保育料の無料化については、ひとり親世帯については第1子を半額、第2子以降を無料にしているようですけれども、これをひとり親に限らず第2子まで無料化の対象を拡大した場合、市の負担額、持ち出しは幾らぐらいふえるというふうに試算していますでしょうか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 直近のものということで平成29年4月時点の数字でございますが、保育園、認定こども園、幼稚園、中川児童センターも入れまして4月1日現在の入所児童数が802名、うち第2子を市単独で無料化した場合については279名の方が対応になるということで想定しておりまして、金額としましては約6,200万円ぐらいの負担が出てくるものと思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 第2子まで無料化する場合6,200万円ほどの負担が生じるということで、試算ありがとうございます。

今、この保育料、子どもの教育費全体について国のほうでも動きがあるようですけれども、国に先駆けて充実させていってほしいということをお願いして質問を終わります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 民生費の社会福祉費社会福祉総務費ということでお聞きいたします。

福祉大会等平成28年度参加者目標が200人ということがあって、実際140名ぐらいしか参加しなかったと。あわせて仲人養成講座、これも2回ほど開催して、実質2回していただいたということですか。

まず、福祉大会のほうですけれども、平成28年度合算して1,120万円ほど予算がついておりますが、143名しか参加していただかなかったと。理由といたしまして、ボランティアフェスタと同時開催だということで、ボランティアフェスタのほうに人がとられているというような状況があるということですが、ボランティアフェスタのほうの要するに人の流れといいますか、ちゃんとそれを把握なさっているのかということがまず1点。

あと、仲人養成講座も平成28年度は2回開催されて登録してくれた人が5名ということで、私の記憶ですと平成29年度はまだなされていないというような認識ですが、仲人養成講座のほうは引き続き実施すると、そして仲人の重要性をさらに広報し、結婚サポーターの増員、組織化を図っていきますということですが、仲人養成講座等開催なさっているのか。また、今後の予定は、本年度どうなっているのか、お示しください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 福祉大会につきまし

では、平成28年度につきましてはボランティアフェスタと同時開催ということで、午前中が福祉大会、午後からボランティアフェスタということでございましたが、同じような方がボランティアフェスタと福祉大会のほうでかかわっているということもありまして、どちらに出ているかというか、どちらにも出られるような形ということがなかなか難しいということをお聞きしまして、平成29年度についてはボランティアフェスタと福祉大会のほうを分けて実施するものでございます。

あと、仲人養成講座の平成29年度の予定でございますが、まだ実施はしておりませんが、10月、12月に仲人養成講座及び仲人レベルアップ講座、こちらにつきましては山形市の結婚サポーターとの交流会含めまして計画しているところでございます。

○坂本幸一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 福祉大会のほうですけども、単純に考えまして、時間もずらしてなさっているということですが、違う日に開催したほうが良いというふうにおっしゃった方がどのくらいなのかわかりませんが、単純に時間をずらせばそれなりに参加してくださるというふうに解釈しているんですけども、ことしやってみないとまずわからないことですので、まずよろしくお願ひしたいということと、仲人養成講座ですけども、やっぱり最低でも10人ぐらい本市では登録してもらうのがベストかなというふうに思っておりますので、しっかり広報等をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 3款2項1目の中で孫守りのことと3款2項2目の児童措置費の中で何点か

お聞きしたいと思います。

孫守り事業はたしか平成28年度が初年度ということで総括的に利用者は予定どおりとか、あと、利用した方のよかったとか悪かったとかそういった情報がありましたらお示し願ひたいと思います。

あと、待機児童のことですが、平成28年度は5名ほど、ずっと5名いたというわけではないとは思いますが、なったというふうな中で、成果書の中でいろいろ理由と今後に向けた取り組みが示されているんですけども、何ていうのか、理由もいまいち、いましたというふうな、年度途中の待機者が生じたというふうなところで、もう少し分析が必要ではないかと。

あと、今後の取り組みについてもちょっとぼつとしない、具体的に保育士が足りなかったのか、それとも施設のなところが足りなかったかというふうなところが不十分なのではないかと思うので、その点どういった認識なのかをお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 まず、最初の孫守りににつきましては、平成28年度は認定者が17名、対象児童が19名ということでございまして、内訳につきましては、外勤の方が12名、自営の方が3名、農業の方が2名ということで御利用されております。多いか少ないかということでございますが、該当なされる方が申請されたということだと思いますので、使っている方からは大変ありがたいということでお言葉をいただいているところでございます。

なお、三世同居につきましても今後ともPRしていきたいなということで考えております。

もう一つ、待機児童につきましては平成28

年度5名ほどということですが、今現在の待機児童というのはゼロということですが、待機児童の取り組みということですが、年々やっぱり入る子どもの数がふえてきているということもございまして、問題は途中入所の子どもをどう入れるかということだと思いますが、その辺も最終というか3月まで待機児童がゼロになるようなことで実態を分析しまして、そういう取り組みを続けていきたいなということ考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 孫守りのほうは利用者の方には助かっているというふうなことで、周知もこれから進めていっていただけるというふうなことで、本当にじいちゃんばあちゃんから子育て手伝ってもらおうと現役世代も物すごく助かりますので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

待機児童に関しては、具体的に途中入所がなんだということはここにも示されてあるとおわかりなすけれども、やはり具体的にそこが、これから分析していくということですが、保育士がいれば対応できるのかとか、あと、もっと面積的な部分、施設的な部分の対応が必要なのか、さらに研究を進めていっていただきたいなと思います。

あと、また違った点ですけれども、前の決算審査意見でも述べたのですが、病児保育について予定よりおこなっているということで、早急に進めるべきだというふうな決算審査意見を平成27年度かな、出させていただきました。その点について、今現状どういったところにあるのか、お示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 病児保育につきましては、計画の中では平成29年度ということを出ておったと思うのですが、なかなかちょっとそこら辺、関係者というか相手方の部分もありますので、なかなか進捗ができない状況でございましたが、今もそちらのほう、平成31年度ということで以前議会でも答弁なっていると思うのですが、平成31年度開設に向けて今準備中でございますので、今現在の時点でそういう準備中だということでお答えいたしたいと思えます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 具体的に前もお示しいただいたと思うんですけども、平成31年というふうなところですが、どういう用意なのかわかりませんけれども、少しでも平成31年度も早いうちとかという段階があると思えますので、ぜひそういった早期というふうな点をお願いしたいと思います。以上です。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 現在のめんごりあの使用状況についてです。

めんごりあの使用される方については、高どまりから微減という状況が続いているかと思えます。その中で、本市のめんごりあに関しては市外からの利用者というのも比較的多いかと思えます。その市外からの利用者の割合に関しても同様に推移しているのかについてお示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 めんごりあは平成21年度から開所しておりますが、大体市外の方が3割から4割、市内の方が6割から7割ということで、開所当時と同じように推移している

ということでございます。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 平成30年度からこのカミンの中に移動ということでありませけれども、比較的また今後も市外の利用者という方について利用が多くなるのではないのかなというふうに見込まれておりますので、現状のうちからその周知という部分に関してはよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

あと、もう一点ですが、今週、産業厚生常任委員会のほうでめんごりあのほうを視察してきたということでありましたけれども、平成30年度からめんごりあに設置予定の備品について現在のめんごりあに保管するという回答を頂戴しましたけれども、現在のめんごりあでどこに置くのか想像できなかつたというお話を伺っておりますので、改めてお示しいただければと思っております。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 備品の購入につきましては基本的にはカミンの工事の状況を見ながら、大部分はカミンということ想定しております。補正の中でちょっと言葉足らずのところがあったと思うのですが、備品の数、種類も多いため少しずつ準備を始めて、めんごりあの邪魔にならないようなものについてめんごりあのほうにも置いておきたいということ考えております。

また、めんごりあで使用している備品についても移動ということが出てきますので、4月以降移動する予定でございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 社会福祉協議会の補助金が1,773万円ほど支出されておりますが、せんだ

って山形市のよりそいホットラインという電話相談窓口の電話相談を担当している方から、上山についてはちょっと福祉と社協の連携がまずいんではないかというふうな指摘を受けました。

まず1つは、お金がなくて食べるものがなくて市役所に相談に行く。そうすると市役所ではもちろんパンとかラーメンを置いているわけではないので、ない。よその自治体ですと社協のほうに行かせてそこで対応してもらっているということで、上山は何でそういう態勢をとれないのかということ指摘をされたわけですが、今現在、市のほうにそういう相談が来ているかと思うんですけども、時々来ていないですか。窓口に来ておりませんか。どう対応していますか、その際。ちょっと伺います。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 窓口には生活保護になる前の方も相談には来ます。基本的に、自立支援相談員という形の中で、社協のほうに今委託しているというような事業もございませので、生活保護に至る前の方につきましては、社会福祉協議会のほうに行つて御相談していただいて、その中で就労支援並びにフードバンクとかそういった部分について、あとは借入金も含めて御相談いただいているような状況でございます。生活保護ということであるようであれば、こちらのほうで受けているというような状況でございます。

ただし、相談ということでありませので、全般的な相談は福祉事務所のほうでも受けておりますし、社会福祉協議会のほうでも受けているというような実態でございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 社協に1,773万円も補助金を出しているわけございませして、やはり役

所ができない部分については社協がフォローするというのが筋だと思います。

それで、社協に尋ねると、そういった物の対応はしていませんと。じゃ、どうするんですかという、山形のさっきの電話の相談窓口のほうに紹介をしたりして、山形の人がわざわざ上山まで来て食品を提供したりという、現実になんか発生しているということでありまして、お金だけじゃなくて、そういった食料の提供ということについて上山はちょっと対応が悪いという指摘について、やっぱりきちんと対応していただければありがたい。

それで、保護の申請をしてから決定まで2週間とか一定程度かかるわけですが、その間についても、かつてだと善意銀行とかいうのを利用して当座のお金を供していたわけですが、それについても実質的に機能していないということがあるようですから、貧困対策についてそこはきっちりやっていただきたいというふうな思いでございまして、社協の強化という観点からもぜひその点に御配慮いただきたいと思いますが、所長の見解を伺っておきます。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 社協の強化ということですが、そのように強化というか、市も含めてともにそういった部分の対応については考えてまいりたいと思います。個々のケースはあると思いますが、そのケースについても情報交換しながら対応していきたいなということで考えております。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 3款民生費の児童福祉費についてお伺いします。

まず、ファミリーサポートセンターの認知度がかなり低かったというような、子育ての充実

の側面としては欠かせないものだと思いますけれども、これについて理由として16歳以上を対象としたためということで、平成28年度の目標50%とあったんですけども、そもそもこれはそれも含めての数字だったのではないのでしょうかということが1点。

あと、さらに子育てや教育について相談できる人がいると答えた人の割合も目標を大きく下回っている現状についてお伺いします。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 平成28年度の目標数値から実績のほうが下がっているということの御指摘かと思いますが、こちらについては、初めにファミリーサポートセンターということで認知度にとった数字というのは、子育て中の方を対象にとった数字でございます。同じく子育てや教育を相談できる人がいるという部分につきましても同じような数字でございまして、ただ毎年この部分だけピックアップしまして調査するというわけにはなかなかできないものですから、市の全体のアンケートの中からということで数値のほうを出させていただいているところでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 繰り返しになりますけれども、そもそも市の全体のアンケートの中からということで目標を立てたのではないのでしょうか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 市の全体のアンケートという部分で、平成29年度、30年度、31年度の目標数値というのがございますが、作成した時点では、その数字というのはその全体のアンケートというようなスタンスでつくったわけではございません。

この数字については、今後対象を絞ったよ

うな形で考えたいなと思っているところがございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 平成29年度目標のそれぞれ53%、90%、単なる数合わせにならないように、あと、この充実した子育てというものがしっかり浸透するようにお願いいたします。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
次に、4款衛生費について質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 4款1項1目の中で、自然エネルギー活用推進事業が100万円弱措置されているわけですが、具体的にこれはどういった事業だったのか、お示してください。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 こちらは県のみどり環境交付金を使用した事業でございます、みはらしの丘上山発電所のほうでの環境整備としての支障木の伐採、それから、その支障木を利用しまして、ほだ木をつくって、それでキノコの植栽とかしているという事業でございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 この事業についてはよくわかったのですが、今後についてですけれども、7次振の目標についても発電量の目標があったと思います。いろいろな話を聞く中で大半は金谷にできる施設というふうな部分が担うとは思いますが、やっぱり市民もこういった自然エネルギーの活用というものを促していかなければならないと考えるのですが、今後こういった自然エネルギーの活用の事業についての展望をお示してください。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 7次振につきましては、この再生エネルギーですけれども、地球温暖化対策に向けた観点の事業として捉えておりますので、再生可能エネルギーの拡大につきましては、その支援のあり方なども研究いたしまして進めていく考えでございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。

もう一点、そこで確認ですが、その中に市民のエネルギー活用というものも含まれるのかどうか、お聞きいたします。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 市民の活用、その中では1つは住宅の太陽光発電ということが大きいとは思いますが、それについても県の補助もございまして、その辺において啓発等してまいりたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 それでは、まず斎場の管理費について伺いますが、斎場は建設して35年を超えるというふうなお話だと思います。それで、毎年定期的に142ページにもあるように修繕をしながら延命措置を講じているというのが現状だと思いますけれども、公共施設等総合管理計画についても、斎場については計画的にするというだけで何ら方針は見えてこないんです。どういうふうにご検討おられるのか。毎年少しずつ200万円ぐらいずつやっているようですが、今後について大規模改修も含めてその辺の考え方があれば伺います。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 やはり斎場につきましては建設から年数がたっているということで、平成32年度まで修繕補修を計画しております。

て、毎年計画に沿って、延命措置といいますか、維持するようにしておるところでございますが、ただ、なかなか老朽化により施設自体のお棺が今だとサイズが大きくなったり、炉のサイズも今の方に適応できなくなっているという部分がございますので、施設の建てかえ等も含めて今後、それを市単独でやるのか、それとも広域的に考えるのかということも含めて検討してまいります。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 明確には答えられないということだと思います。十分その辺、施設のこれからどれぐらいもつのか、計画的にひとつ進めてください。

そして、先ほど井上委員からもあったのですが、支障木の伐採でそれに菌を打つほど木にしてというふうなお話があったと思うんです。みはらしの丘の発電所に81万5,400円という委託料です。同じページ。さっき井上委員が言ったものですよね。

平成30年に発電所ができるわけですが、バイオマスの。そこにほだ木じゃなくて燃やしてしまう、売る、すなわち金にかえるということも可能かと思えますけれども、この自然エネルギー活用推進事業というふうに銘打っているんですが、ほだ木とはシイタケでも栽培するということですか、これは。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 こちらは平成28年度は県のみどり環境交付金を使いまして、81万5,000円というのはその支障木の伐採の委託ですけれども、そのほかに市民の方を募りまして、市民の方にその支障木でほだ木をつくってキノコの植栽をしていただいて、持ち帰っていただいて自然環境の啓発みたいなものを含

めてやった事業でございます。

ですので、平成29年度についてはまだこれからということでございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 わかりました。キノコと自然エネルギーも関係ないわけではないんでしょうけれども、木材が恐らく足らなくなるんですね、金谷の発電所では、上山の市域だけでは賅い切れない。恐らく山形から持ってくるんだと思いますけれども、キノコも結構ですけれども、そういう状況も踏まえて、エネルギーとしてまさに使うという観点も平成30年度以降ぜひ検討してほしいと思いますが、平成30年度もキノコつくりますか。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 まだ事業について決まっておられませんので、そのキノコということになるかどうかは別としまして、有効活用ということで考えてまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 4款衛生費ということで、健康増進事業、本当に健診をすることで健康維持ということですが、こちらのほうの委託の本市の状況をお示しいただく。というのは、やはりなかなか健診率が上がっていないという状況の中で、対応策をとっているとは思いますが、これははがきか何かで再度お知らせするという事になっていると思うんですけども、そのほかの方策というか、そういったものもお示しください。

それから、せっかく無料クーポンをいただくわけですが、こちらのほうも100%健診に至っていないというふうな状況だと伺っているんですけども、その辺のところもせつか

くのクーポンなので使い切っただいて健康に生かしていただきたいというような思いでお尋ねします。

それから、次の廃棄物の処理事業費ということで、現在、上山市も有料ごみ袋というようなことで、以前も私、質問させていただいたと思うんですけども、このごみ袋の収入といったものの使途ということで、時折市報等でお示しくださいというようなことを申し上げていたんですけども、こういったことも今現状としてはどうなっているのか。

それから、ごみ集積所で持ち去りの状況とかそういったことの苦情とかあるやにちょっとお聞きしたことがあったのですけれども、その後どういう対策をとられたのか、お聞きします。

それから、撤去処分の委託料ということで、大した金額ではないのですけれども、たしか不法投棄のパトロールをしていると思うのですけれども、毎日するわけではないとは思いますが、その辺のところをお尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、健康増進事業の健診の部分でございますけれども、委託につきましては山形県の健診センターのほうに委託をしておりますけれども、再勧奨等のやり方等についてだと思っておりますけれども、まず、年度当初2月の時点で健診の世帯票をお配りしておりますが、その回収をした後、市の健診を受けるかどうかといったような意思表示がない方に対して再度時期を見て発送をしております。

また、市の健診を受けていただけるというふうな回答をいただいている方で、期日が来ても受診がなされていないという方につきましては、再度受診についてお知らせをしているところがあります。

なお、平成30年度以降、勧奨をすることというのは非常に大事だというふうに私どもも考えておまして、その勧奨の仕方を少し工夫をしていきたいなということで今考えているところでございます。

また、委員御指摘の無料クーポン、確かに非常にいい制度であるというふうに思っておりますので、引き続きPRに努めたいと思います。

ただ1点、民間の事業所であってもやはり会社でそのまま無料で受けられるというふうな方もいらっしゃると思いますので、そういった方がたまたま市のクーポンに当たるというふうな部分もありますけれども、なお、これは引き続きいいことだということでPRに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 まず、ごみ袋の収入の使途につきましては、ごみ処理費用に充てている状況でございます。

それから、市報で知らせるということでございますが、衛連だより等で広報しているという状況でございます。

それから、集積所からの持ち帰りの対策でございますけれども、集積所につきましては基本地区の衛生組合の方にお任せをしておりますので、市のほうとしましても必要があればパトロール等していきたいと考えております。

それから、不法投棄のパトロールでございますが、こちらは定期的にシルバー人材センターに委託しております、大体不法投棄というのは同じようなところでされているところがございますので、そこを中心しながら市内を回っていただいているという状況でございます。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 引き続き、健康増進という

か、上山市の市民の皆さんにはこういったことの勸奨をぜひお願いしたいというふうに思います。

ごみ袋の用途についての答弁だったんですけれども、これについて多分市報等で収支といったことも含めてお示しいただけるはずだったんですけれども、今、それはお答えいただいたんでしょうかね。

それとあわせて、もしごみ袋有料化がその収支があって、ごみ袋は2市2町のものでしょかね、料金を下げるとかそういったこともできるのかどうか、それもちょっと伺います。

それから、パトロールですけれども、実は持ち去りがあったということを知っておりまして、そのパトロールももちろん抑止力にはなると思うんですけれども、もしかして監視カメラというか、ダミーなのかしら、それも何点かつけていただけるというようなことを伺ったんですけれども、そういったことの今件数がどのくらいあるか、お尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 まず、ごみ袋の費用につきましては2市2町で契約しておりまして、これによりまして金額については抑えられているというふうに認識しております。

あと、ごみ持ち去りの件ですけれども、監視カメラのダミーとかという設置につきましては、設置している状況というのは今現在私把握しておりません。御要望があればちょっと検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、基本、先ほど申しましたように、その地区の衛生組合の方に管理等をお願いしているので、引き続きしていただければと思っております。

それから、ごみ処理費用の収支の報告でございますが、市報で公表するというところでござい

ましたので、それについてもやっていきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
次に、5款労働費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
次に、6款農林水産業費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 農業振興費の有害鳥獣対策についてです。

有害鳥獣の捕獲によって一定の成果は上がっているようで、平成28年度も猿が43頭、カラスが105羽、イノシシ99頭の捕獲が行われたと伺っています。

ただ動物というのは、ホメオスタシスという一定の個体数、密度を保つような恒常性が備わっているようで、捕獲してもその分をすぐに補うようになっており、猿とかイノシシはなかなか個体数が減らないという問題があるようです。

こうしたことから捕獲以外の有害鳥獣対策も行っていく必要があるのではないかと考えていますけれども、山形大学の先生は動物界と人間界の緩衝地帯を設けるべきだということを主張しています。この緩衝地帯を設けて、人間の住む区域と動物のすむ区域を分けることによって有害鳥獣被害を減らせると思いますけれども、そのためには耕作放棄地をきちんと整備して、少なくとも自生していて果樹、作物とかをきれいに整理して、動物が来られないような対策をとって、動物の個体数の調整と被害を防ぐことができるのではないかと考えているんですけれども、この考えはいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 有害鳥獣対策については、御指摘のとおり、捕獲もさることながら、守るであるとか環境整備であるというのが3つ合わさって総合的に対策しないといけないというふうに聞いておりました、もちろん守るということの御指摘ですけれども、緩衝地帯を設けるとかといったところも効果的な1つとして一般的に言われているところでして、耕作放棄地のことについてもお触れになっていましたけれども、農業に使っていない土地というのは耕作放棄地だけの対策というわけではないんですけれども、そこに例えば新規就農者というのが入ってきたときに農地を使ってもらおうという紹介の中でそういうのを検討しながら解消に努めているようなところなので、総合的に対策させてもらっているというところです。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 カラスの問題ですけれども、カラス対策ではお隣の山形市で、今、動物行動学を専門とする大学院の先生たちがカラスの鳴き声を使ってカラスを移動させる実証実験が行われて誘導に成功したというふうな報道もありました。

また、今後はカラス型ドローンを使ってカラスと自動で対話しながら誘導するというので、第1回目はちょっときのうのニュースによると失敗したみたいですけれども、こういうふうに動物行動学とか人工知能というものを活用した有害鳥獣対策が必要になると思うんですけれども、担当課長の見解をちょっとお示してください。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 有害鳥獣に関しては全国各地でいろいろ研究がされているようで、その研究について注目しているところでご

ざいます。例えば鳴き声という話もありましたけれども、ただ一般的に音や光に対してはなれてしまうといったところも言われていますので、ドローンとかという話もありましたけれども、他市とか他県も研究をたくさん精力的にやられているようですので、それもウオッチしながら使えるものは使っていくように研究してまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 6款1項3目で有害鳥獣対策のことですけれども、一般質問等でもさせていただいて、さまざまな対策があつてなかなか特効薬はないというふうな、私もそういう認識だと思うんですが、その中でも効果があると思われるのが追い払いパトロールというふうなことで提案させていただいて、回数の増加、あと人員的な部分での増員というふうなことを求めました。

平成28年度の追い払い活動において強化がされたのか、それとも今までどおりだったのか、その点についてお聞きします。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 パトロールについては、例えば猿に関するパトロールですと原則として土日に行っているわけですが、平成28年度ですと延べ動員人数が180人程度ということでやっております。これは平年並みに行わせていただいております。

平成28年度強化というところなんですけれども、パトロールの人員を直接強化したということではありませんけれども、平成28年度の結果を踏まえてその次平成29年度のほうには、各所で御説明させてもらっていますけれども、ハンターをふやしていくとか狩猟免許の支援の増額

とかということで政策を打たせていただいている次第です。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。平年並みというふうなことですけれども、ぜひこれから先、追い払いというのが、私がいろいろ農家の人から聞いても効果があるというふうに思いますので、ハンターはふえたけれども追い払いになかなか参加してもらえないというふうなことのなような手だてをお願いしたいと思います。

あと、もう一点、6款1項7目遊休農地解消支援事業です。

これも多分ですけれども、ほぼ予算額満額なっているのではないかなと思うのですが、その点、余裕があるのかどうなのか1点お聞きすると、あと、使い勝手の部分で、機械のリースとかそういった部分にも使えるように提案させていただいたのですが、その点現状どうなっているのか、お聞きいたします。

○坂本幸一委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 遊休農地解消支援事業につきましては、市単独で遊休農地を畑に再生する際に補助を出しておりますが、平成28年度につきましては補助金の予算額を超える要望がありましたので、補正ではなくて、同じ科目の中で予算を若干流用して対応させていただいているところであります。

あと、機械のリースということですが、これは遊休農地を解消する際に自分が機械を借りてきてする際の経費も対象としております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 予算を超えるというふうなことで、進んでいるのかなと。そういった使い勝手の部分でも改善されているということが理解できました。

あと、遊休農地解消に当たってですけれども、以前話の中で、そういった目に見えたところで解消していくこともですが、もう既に荒廃して農地に戻せない部分についてもこれから考えていかなければいけないのではないかなというふうな話もされました。それについてはいいのか悪いのかもあるんですけれども、その点について今後の取り組み、そういったことも含めて進めていくのかどうなのか、お示してください。

○坂本幸一委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 遊休農地につきましては、現在、農業委員を中心に農地パトロールをして、遊休農地かどうかという判定なんかをしておりますけれども、その中でやはり農地に復元できないだろうという農地、そういう判定をされた農地というのは確かにございます。

その中で、周囲の農地に悪影響を与えないものとか、あともう既に山地化している、太い木が生えているもの、こういったものについては地目変更ができるような形で進めたいと思っております。

なお、国のほうでも、農地を非農地にする制度につきましては以前よりもその辺のところができるような制度改正を行っておりますので、非農地にする部分と遊休農地を解消するというのと2つ並行して進めていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 青年就農給付金についてお伺いします。

今、平成28年度の現状で何名の方が受けていらっしゃるのか、まずお伺いします。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 青年就農給付金の平成2

8年度の受給者につきましては20名でございます。平成29年度も同じ人数でございます。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 それで、20名の方が受給しているということで、研修が2年ということで、研修が終わって自立をする、独立をするというふうな運びになる方がほとんどだと思いますが、その際の、私のちょっと聞いた話ですけれども、アドバイスのされ方が余りよくないみたいなことをお伺いしております。

ちょうど2年の研修が終わって自立するときに、新年度からすぐに作業を始めたいというふうにお伺いしているんですけれども、そうしたときに自分で前もって土地を借りておいてその場所で作付などをして、ちょっと前倒しで始めたいというふうなことを言っていたんですけれども、それがなかなか法律的には難しいみたいところで、その辺をうまく前倒しでできるようにアドバイスをいただきたいというふうなことを言っていたのですが、その辺の対応についてお伺いします。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 青年就農給付金で先ほど20名と申しあげましたのは、いわゆる経営開始型と言われる独立営農を開始している方に対して市のほうを通じて給付しているものでございますが、いわゆる準備型と言われる研修をしながら給付を受ける分については県のほうで事務をとっておるものでございますけれども、その準備型から経営開始型に切りかわる場合、準備型を2年間完全給付を受けて、そして経営開始型に切りかえるというのが通常の形だと思えますが、前倒しして経営する場合、農地を借りるときに農業委員会の許可を得て借りる、それで農地の権利を取得するわけですがけれども、そ

の時点で経営を開始するという意思を示したという形で考えるというのが国の制度でございますので、準備型2年間必ず受けなきゃならないということはありませんので、前倒しでする場合は準備型を途中でやめて、経営開始型のほうに移っていくというふうなこともございます。そういうこともできます。

なお、相談に来られた際に相談への対応が適切でなかったという部分については改めたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 私も有害鳥獣、特に市内のカラスの被害について質問したいと思います。

カミンの周辺等大変ひどいところでありますが、有害鳥獣対策専門員の方がLEDレーザーポインターを使用しましてのカラスの追い払いを目撃することができました。大変見たところ有効で、今、ドローンや猛禽類などの追い払いのほうも検討していらっしゃるやのことだったんですけれども、このレーザーポインターを利用したカラスの追い払い等は、その後検討や取り組みはどうか、どのようにか進んでいるところはありますでしょうか。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 レーザーポインターにつきましては、市民生活課で平成28年度も実施しております、地区の方に貸し出すとかというようなこともやっておりますけれども、現在、当ててそのときはその場を逃げるんですけどもまた戻ってくるとかということがございまして、それについてどの程度有効かというのはこれからもっと探っていく必要があるのかと思っております。全く有効でないということはございませんけれども、その点でちょっと研

究してまいりたいと思っております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ドローンも猛禽類の放逐によつての追い払いも、やはりコストと、あとそれを担当する人手がかかりますが、レーザーポインターの場合ですと、安全にしっかりと配慮した上であれば、プログラム等を組んだもので人力も削減できますし、非常に有効視されている部分があるかと思しますので、今後も検討のほどよろしく願いいたします。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について質疑、発言を許します。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 山形・上山・天童三市連携の観光地域づくり推進協議会についてお伺いします。

平成28年度の実績でDMOによる旅行商品件数4件、旅行商品利用者数711人というふうにあります。これについての詳細をお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 これは主に観光物産協会が取り扱っている商品でございます。クアオルトの暮色ウオーキングの商品、それから、あたたまる号というふうにありますけれども、市

内のタクシー業者と旅館が連携いたしまして蔵王の夜の樹氷見学に行くツアー、それから、西山ホテル祭りの観光物産協会がガイドをしているというようなこと、それからバス企画ということで、これは月山の雪灯籠祭りですけれども、上山観光物産協会がバスを仕立てて旅館に泊まったお客を中心に月山のほうにお連れするというツアー、4件ということでございます。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 平成28年度目標で利用者数が300人ということで、大変大幅に実績としてあったということは大変いいことだと思います。

平成29年度目標が利用者数で500人というふうになっているんですけども、今後の旅行商品のこういったものを進めていくのかについてお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 特に冬の坊平を活用した旅行商品を何とか企画造成できないかというふうに考えてございまして、具体的には坊平の観光関係者の協力を得ながら樹氷トレッキングツアー等を商品化できないかというふうなことで考えております。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 これについても今後も多くの利用者数になるように事業のほうをしっかりと模索して行ってほしいと思います。

それと、観光課のほうに地域おこし協力隊も配置されていると思いますが、それでワインを活用した旅行商品などもしているというふうにお伺いしましたが。それについてお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 ワインについては、最終

的な目標というのはワインツーリズムといった範疇で商品化をしたいというふうに思いますけれども、まださまざまな課題があります。

そこで、今現在進行中ですけれども、フルセットのワインツーリズムというものを追求する前に、もっと広くあるいは浅くお客を何とか集められないかということで、山形のミニコミ誌と提携をして、上山のワイナリーあるいは上山の店、あるいは山形の店ですけれども、こういうところにこの冊子を持っていきますとワイン1杯サービスしますよとかそういう内容で、これは既に発行しておりますけれども、そういったものを今取り組んでおまして、これを広めていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 166ページにフィルムコミッション負担金というのがあります。金額的には3万円というふうに非常に少ない額ですけれども、これは負担金を払っているわけですけれども、どのぐらい紹介していただいているかというのが1点、件数がわかれば。

あと、多分中山、山辺、天童あたりにも負担金とかが発生していると思いますけれども、どのぐらいなのか、わかればお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 このフィルムコミッション、山形市が事実上リーダーシップをとって、要は映画のロケ地と観光を結びつけるというようにございましてけれども、残念ながら上山のほうには具体的な誘客に結びつくようなそういったものというのはなかなかないというのが現状でございます。

中山、山辺、天童の負担金について、ちょっと済みません、数字的なものなので、今手持ち

ございませんので、申しわけございません。

○坂本幸一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 ちょっと金額が少なかったの、ふやせば紹介してもらえるのかなと単純なことでお聞きしたわけですけれども、わからなかったなら、わかりました。

あと、次のページに海外プロモーション事業補助金ということで34万3,000何がし載っておりますけれども、これはどこでプロモーションなされたのかという場所がわかればお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 この海外プロモーション事業補助金ということで34万3,000円でございますけれども、海外プロモーション全体の御説明をいたします。

これは12月に台湾で東北感謝祭という一般観光客向けの東北全体でのイベントがありまして、それに上山市も参加したということで、実はこれは補助事業ですけれども、補助事業で出し切れなかった部分、この34万3,000円を一旦市のほうから上山市観光推進キャンペーン協議会のほうに支出しましてそこで使ったということで、内容的には上山の干し柿とノベルティーがどうしても必要だというようなこと、あるいは上山城の手拭い、そういったものを現地の旅行会社に配らないとなかなか上山に注目してくれないというふうなことで、そういったものが中に含まれてございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 164ページにある商工費の全国ご当地日用品創出プロジェクト、これは平成28年度からできたもので芽出しという感じで受けとめていたのですが、平成29年度にど

う変わって、この先の展望、この事業は120万円使っていますけれども、結果的にどういふ結果がもたらされたのか、お示してください。

それから、166ページに企業立地奨励金が3本あります。企業立地奨励金として9,400万円、蔵王フロンティア工業団地の奨励金で1,800万円、みはらしの丘のほうで4,800万円と、その内容について概略をお知らせください。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、ご当地日用品の開拓支援事業につきましては、そういったご当地日用品をプロモーションして販売しているような会社からアドバイスを受けて、市内の企業において新商品をつくっていくというような事業で、地方創生事業の花巻市との連携事業ということで、花巻市が先行してやっておりましたので、そのノウハウをお聞きしながら実施してきたところでございます。

3つほど取り組みたいということで手を挙げられましたけれども、実際にできたのは2つの品物ができたということで、ただまだ洗練されたものになり得なかったものですから、平成29年度以降については、産業振興アドバイザーというものを市のほうで委嘱をしまして、そちらの方からのアドバイス等でブラッシュアップを図りながら、現在1件については製品化するところまで出てきております。

今後についても、そういった産業振興アドバイザーのほうで企業回りをしながら、新商品の開発について支援をしていくという考えでおります。

次に、企業誘致のほうの奨励金ということでございますけれども、まず、東和薬品に支援している部分と、あとはフロンティア工業団地と

いうことで東和薬品の北側のほうにも数社企業が張りついている部分がございますので、そちらの部分についての支援の部分、あと、みはらしの丘につきましては、例えばコストコとかミクロン精密というような企業に対する支援ということで分かれておるところでございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 そうしたら、日用品のほうですが、2つほど残ってその1つが製品として世に出回るようになるようですが、そうすると、今後はこれはとりあえず一旦終了と、ブラッシュアップはしていくんだけど、この事業そのものは終了ということでしょうかね。見通しをお伺いします。

そして、奨励金3本分かれていて、その中身というか場所はわかったんですけども、どういふ奨励金の中身なのか。余り細かいようでしたらあれですけども、概略で結構ですからお知らせください。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 ご当地日用品につきましては、これは地方創生の交付金で単年度の交付金だったものですから、こういった名称での支援というのはここで終わりになりますが、先ほど申し上げましたとおり、産業振興アドバイザーを通じて同じような継続の支援をしておりますし、新商品開発につきましても市の単独の補助金をつけておりますので、そちらを利用していただいて新商品開発に努めていくというような考えでおります。

あと、先ほどの奨励金の中身でございますが、例えば用地取得費の何割ということで、これは企業によって異なりますけれども、用地取得費とか建設費、固定資産税に当たる部分についての支援の部分と、あとはお金を借り入れた場合

の利子補給というような考え方で奨励金ということになっております。

また、人材の雇用の面、通常市内にある企業にも出しておりますけれども、それと同じように市内に住んでいる方を就職ということで採用した場合に対する補助金ということの部分になってございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 了解しました。

そして、次に観光関係でございますが、ちょっと順番を逆に申し上げます。

この間、観光物産協会に対して私どもにいろいろと苦情というか、何とかもうちょっとしてほしいというようなことがございまして、観光物産協会と市の観光課の関係というのは、先ほど私が午前中に申し上げた福祉と社会福祉協議会のような関係であって、切っても切れない、そして、観光行政は市民から見ると観光物産協会も観光課も同じように見えるわけですね。

ですから、その体制の強化というようなことについてぜひ、今までは局長がおったかと思っておりますが、平成28年度、今見るとスタッフが3人しかなくて、大変ばたばたしているという現状もあって、ぜひこれを強化すべきではないかというふうに考えておまして、これだけの事業を今までもこなしてきているわけですから、新しくふるさと納税のほうも受け入れているというふうなことから、場所も今度は駅前に事務所を構えるということもあって、観光振興の1つの上山の核としての地位を確保するために体制を強化すべきだと思いますけれども、いかが考えておられますか。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 今、委員からお話あった点、観光課といたしましても課題だなというふ

うに考えております。

しかしながら、今、人員体制というお話がありましたけれども、どうしても人件費ということで財源の確保といったものが出てくるというようなことで、それで平成29年度からふるさと納税の業務を受託しているという部分で、財源的に非常に改善されるのではないかというふうに期待しておまして、その結果を見ながら体制強化といったものを働きかけられればなどというふうに考えておるところでございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 何としても観光物産協会の体制強化については努力をお願いいたします。

そして、ワンウェイタクシーというふうにもここにも計上されておりますが、9万円ほどの負担金。このワンウェイタクシーは私は大変いい取り組みだと思っていたんですけども、もっとPRをしながら、タクシーを活用した観光ということについてどんなふうにお考えなのか、伺っておきます。

それから、もう一つ、グリーンツーリズムなんていうのはもう大分何十年も前から聞いておって、あれっまだこんな言葉残っているんだっけというような印象を持っているところですが、このグリーンツーリズム推進協議会なるものに8万円ほど支出をしておりますけれども、一体山形県のグリーンツーリズム協議会というのはどんな活動をしている団体として今存在をしているのか。DMOとかそういうことでしたらわかるんですが、グリーンツーリズム協会としてどんな活動をされているのか、お示しいただきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 ワンウェイタクシーについて申し上げます。ワンウェイタクシーは主に

観光果樹園を中心にしまして、市のお金も入っていますけれども、自分たちで負担をしながら平成28年度はタクシーの2,100円を超えた部分についてこの協議会で負担するというような事業でございましたけれども、なかなか2次交通は重要ではありますけれども、一方でその負担という部分、その構成員の合意といったものが若干とりづらくなってきているというように、この辺何とか構成員の理解をもっと得ながら2次交通として確保したいという思いがあるんですけれども、これからまた十分話し合っていかなければいけない課題だというふうに思います。

それから、グリーンツーリズム協議会ですけれども、今はどういう活動ということですが、確かにDMOといったものが出ましたので、地域資源をどういうふうに旅行商品化していくかというそういう中では、ちょっと今日的な意義づけというのは若干薄れてきつつあるのかなというふうに思いますけれども、DMOのとうとうとしている部分と確かに重複あります。

しかし、1つのアイデア提供といいますか、要は農産物を利用してとか、あるいは一歩進んで共通チケット、これはまだやっていないんですけれども、上山のさまざまな店で共通チケットをつくって売れないかなんていうのはグリーンツーリズムの事務局のほうで考えておりました、そういったものが話題として提供されているという状況でございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 本当に観光課のこの決算書を見ると、負担金の多さにびっくりしますよね。3万円ぐらいから多額のものまでありますけれども、必要なものは必要でしょうけれども、整理できるものであれば、今のグリーンツーリズ

ムもそうなんですけれども、湯布院の隣の旧安心院町で始まったのももう大分古い、ちょっともういいんじゃないかなという感じもありますので、今後事業をさらに精査をしていただいて、観光振興に頑張っていたきたいと申し上げて終わります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 7款1項4目の各種大会開催支援事業補助金ですけれども、私の感覚として大体予算の半分まで行かないぐらいの執行なのかなというふうなところですが、私、本当に毎回言うんですけれども、上山でいろんなことを呼び込むのに重要で、泊まってもらうには本当にいい取り組みではないかなと思うところですが。

たしか100人以上の宿泊が伴う大会に対して1人当たり500円というふうなところだったと思うのですが、これ、せつかくたしか100万ぐらい予算あると思うんですけれども、それを使い切ってPRするという意味で、条件の緩和というか、100人のところを50人にするとか、500円のところを倍とは言いませんけれどももう少し上げるとか、今後そういったことでさらに本市での大会誘致を進めるというような考えについてお聞かせください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 確かに予算100万円に対して執行額が43万9,500円というように、予算の半分に満たないというようにございまして、上山の旅館を活用した1つの誘客の施策というように重要かなと思いますけれども、ただ悩ましいのが、要は直接宿泊料を助成する、500円ではありませんけれども助成する形になるというようにこ

とで、これはやっぱり一定程度、これが限度なのかなというふうに思っているところです。

ただ予算が100万円の半分も行っていないわけですから、これは特に旅館関係者からの宣伝といったものがちょっと足りないのかなと思っておりますので、そういったところを訴えていきたいというふうに思います。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。

やはり私が評価したいのは、そういった中でも平成29年度も同じように予算をとっていただいているというふうなところで、やはり課長からもありましたように、旅館というか業界のほうでさらに活用していく方策を促すと同時に、やっぱり行政としてももっと使ってほしいというふうなことを旅館等に指導というか示していくことが必要だと思います。

あと、金額については何となくわかりますけれども、人数的な部分で100人というのはなかなか難しい、大きなものだと思うんですけども、それに準ずるようなところでの適用といった点について再度よろしくお願ひします。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 先ほどの答弁で申し上げましたけれども、要は制度的に横出しといえますか、対象者を広げるというのはやっぱり直接宿泊料を補助する補助金というふうになりますので、この辺が限度ではないかなというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 7款1項3目企業立地費についてお伺ひします。164ページですけれども。

企業誘致事業費ですけれども、平成28年度予算で企業誘致が成立しなかったということを受

けて、企業の立地意向調査の企業数を1万社予定していたところが7,633社、新規企業訪問件数が100社を予算化していたのが11件ということで、この辺をもう少し詳しくお話しいただけますか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、企業立地に向けて最初に調査ということで、立地意向とか投資意向についてアンケート調査などをしておりますけれども、そのアンケート調査につきましてもやはり企業の業績等を勘案して出ささせていただいている状況ですので、その選定の中で七千数社しか該当するところがなかったというのが実情でございます。

また、企業訪問につきましては、本来、企業訪問をそのアンケートを通じて、アンケートの中で立地意向等あるところについて積極的に企業訪問に努めているところですが、なかなか立地意向というものを示される企業が少ないという部分と、また一方で、産業団地の関係での業務が多忙であったという部分もありまして、なかなか企業の訪問が進まなかったというところでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 それを受けて、平成29年度ですが、再び1万社、新規企業訪問件数100社というのは可能だと思っているのでしょうかということ。

あとは、事業概要として、インターチェンジ周辺、みはらしの丘に加え、住宅福祉エリアを初めとするというふうに書かれていますが、この福祉エリアというのはどこのことを指すのかをお示しいただきたいということ。

さらに、市民の憩いの場となるレストラン・カフェなどについての誘致を図ります。これは

どのエリアを想定しているのかを教えてください。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 現在については、平成28年度よりも速いピッチで企業誘致を進めておりますし、アンケート調査についても同様にエリアを変えたりしながら進めているところでございます。

次に、福祉エリアというのは、みはらしの丘に福祉エリアというゾーンがございますので、そちらについてということになりますけれども、みはらしの丘につきましてはURのほうで保有していたところについては全て不動産会社に一括して、みはらしだけではなくて、ほかのURの開発地と合わせて販売されているような経過もありまして、なかなか本市で誘致する対象になってくるのは難しいような今現状でございます。

次に、レストラン・カフェについてでございますが、一応市民の方からも強くそういったレストラン・カフェの立地について求められている部分がございますので、第一義的には市街地の中に置きたいというのが本音でございますが、企業のほうの意向を聞くと、やはり沿道関係、道路沿いとか人が集まるようなところの意志が強いという部分もございますので、その辺については若干柔軟に対応しながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 了解しました。

この飲食店についてですけれども、これはこの企業誘致件数の1つというふうに考えてよろしいのでしょうか。また別枠で考えているのでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 市民の意向も強いということもありますので企業誘致の中という考え方で、別物ではなくて、まず同じ枠の中で考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 商店や商店街の機能充実についてということで、平成28年度はカミン再生のハード整備にあわせて中心市街地のにぎわいづくりのソフト事業も必要不可欠だということで、カミンと隣接している十日町商店街でカミンとの連携事業を中心とした自分たちの商店街の将来像や具体的取り組みについて検討したとのこと。

その際に、中小企業庁の商店街活動におけるPDCAサイクル活用促進に関する調査業務のモデル地域としての選定を受けて、中小企業庁商業課、株式会社三菱総研、山形大学、そして上山市の商工課が参画して、4回ほど検討会を実施して取りまとめを行ったということです。

これはこれで結構なことだと思いますけれども、今後、この商店街の機能充実のためには、タウンマネジャーを配置して企業マネジメントの手法を取り入れていく必要があるのではないかと考えます。

中心市街地活性化法で制度化したものにTMO、タウンマネジメントオーガニゼーションというものがあります。中心市街地を1つのショッピングセンターとしてマネジメントするというものですが、中心市街地活性化に成功している自治体で広く取り入れられているようです。その中でもタウンマネジャーの役割が非常に決定的で、大手流通業界の経験者をタウンマネジャーとして招聘し、貴重な助言をいただいているようです。

本市においてもそうした視点から商店街に対して行っていくべきだと考え、このタウンマネジャーの紹介など行っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 タウンマネジャーの配置が有効である例があるということは承知しておりますけれども、中心市街地活性化基本計画の策定の中で、商店街との話し合いを何度か持たせていただいておりますけれども、やはりこういった商店街の方々がタウンマネジャーを望まれるというような意向がなければ、市のほうで配置したとしても余り意味のないものになってしまうので、これらについて商店街の意向というものを踏まえた上で対応していきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 確かにそのとおりだと思います。ただやっぱり商店街のそういう意見とかを聞いたのでは、どうもこれまでの枠から外れないものになってしまうのではないかとことを非常に恐れるわけです。全国的なそういう成功例を商店街の人にも示しながら、そしてこのタウンマネジャーという役割の意義と価値を幅広く勉強して紹介しながら、やっぱり市としてももう少し積極的に商店街の人たちに働きかけてもいいのではないかとと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 これまでも市のほうの意向等についてもお話をさせていただきながら話し合いを持っているところでございますけれども、やはりこれは商店街の方々がどうしたいんだと、こういうことをしたいので支援してほしいということがなければ、やはり余り意味のな

いものになるということを、何度でも申し上げますけれども、そのような形で捉えておりますので、市からの押しつけではなくて商店街の方々がそういったことが必要ということであれば、商店街振興会というふうに商店街を束ねる団体もございまして、そういったものを通じながら支援していくというのは可能であるというふうに私どもは考えておりますので、あくまでもやはり商店街の意向を大事にしたいなというふうに思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 商店街の意識の可能性としてということでこの言葉を進呈して、もう終わります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 決算の委員会に当たりまして事前に頂戴した資料に基づいて質問をいたします。

初めに、上山型温泉クアオルト事業を活用した健康づくりの推進ということで、ウォーキング、特にクアオルトウォーキングに関するものですが、平成28年度の目標が73%で実績が87.8%と非常に素晴らしい結果が出ておりますけれども、これに関して要因をどのように分析されておりますでしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 クアオルトの認知度ということで今おっしゃった数字が出ております。

この要因としては、やはり地道に、特に市民の方々に対しましてはウォーキングを中心とした参加の呼びかけ、PR、あと、それに加えまして県外からも非常に評価が高まっており、さまざまマスコミ等で取り上げる機会が多くなっ

ているということも要因の1つかと考えております。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 この目標値の区分が、ウォーキング参加者のうち健康度が維持及び向上した人の割合ということで、これは健康度、認知度どちらなのか、改めて御回答をお願いしたいと思います。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 失礼いたしました。

26ページのこの数値につきましては、おっしゃるとおり参加者のうち健康度が向上した人の割合でございますので、実際参加されまして、参加された後に御自身の主観的な健康度が上がったと感じている方が非常に多かったということで、今回、県立保健医療大学との連携した調査の中でもそういった傾向が出ておりますので、そういった要因になっていると考えております。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 まず、この書き方として、平成28年度目標と実績の間に乖離がある場合と、これは非常にいい数値なので、ネガティブな乖離ではなくてポジティブな乖離と受けとめられるのかと思うのですが、やっぱりそのような結果が出た検証、市政戦略課としての要因を記入いただくべきなのかなと思ったのと、あともう一点、ウォーキング参加者のうち健康度が維持・向上した人の割合と書いてあります。これは先般一般質問でお話しさせていただいて、私はクアオルトのエビデンスを抽出できていたのではないかと勘違いしてしまうような書き方なので、向上したと思う人の割合という捉え方でいいのか、改めて回答ください。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 まず、この様式の理

由の欄につきましては、今回全ての項目につきましては、目標達成したものについては空欄としております。今後、今委員からあったとおり、もし特別にそういった出したほうがいいようなものがあれば検討していきたいと思いますが、今回は一律のそういった基準に基づいて作成をしたものでございます。

あと、この表現でございますが、アンケート調査の項目がこの表現でしておりましたのでこのとおりでございますが、意味としては「思う人」という内容でございます。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 改めてその書き方について、先ほどいただいた話だと、例えば設定した事前の目標値の部分で達成しやすかったのではないかという検証なんかもできると思います。なので、目標値との乖離が大きかった部分については、プラスともマイナスともぜひ書いていただくべきではないかなというふうに思ったので、改めてそこについて回答をお示しください。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回、この成果説明書の作成をしたのが最初ということもありますので、今後、この作成基準あるいは方法については検討してまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 この件についてはよろしくお願いたします。

次に、観光課の管轄になろうかと思うのですが、宿泊施設を生かした戦略的な観光振興ということで、こちらも目標値と実績値の比較ということになろうかと思っております。

平成28年度目標値と実績値で1万1,000人ほどの減少があります。その乖離の理由としては、大型旅館が休業したということが原因

としてありますけれども、この1万1,000人分はまるっきりこの大型旅館の休業の影響によるものなのかという部分の観光課の所感をぜひお示しいただきたいと思います。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 御承知のとおり、大型旅館が休業したので上山全体で約2万5,000人減ったというふうに分析しておりますけれども、その中でこの部分については1万2,000人ということで、これは大型旅館が大半だということでございます。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 その中で、特に仙台市、新潟市、首都圏からの宿泊者数ということで、事前の説明だとこれからは新潟というお話をこの事業展開の際に御説明を伺ったと記憶しております。

ただ平成28年度に関しては新潟市の実績はなかったというような話でありましたが、新潟に向けたプロモーションとかそういうものが展開できなかった理由をお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 実は、新潟につきましては平成27年度に、旅館有志でありましたけれども、新潟の旅行会社のほうにキャラバンを組んで出向いて宣伝をしております。確かに平成28年度は予算事業を行わなかったんですけれども、そのおかげをもって実際に一定の旅館で新潟の旅行会社から引き合いが来ているというふうなことで、それに対応しているというようなことでございまして、確かに平成28年度は予算事業はありませんでしたけれども、その効果として、あるいは引き続き対象として新潟のほうを狙っていくということには変わりございません。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 このたび県への要望の中でも、仙台に山形のブースをつくってほしいなんていう要望もありました。

観光課から説明をいただいたときに、例えば仙台だったり首都圏だったりという発想はあるといえはあるんですけれども、新潟という考え方は非常におもしろいなというふうにちょうど思ったところでした。

なので、平成29年度はそのような動きということでもありますので、まず市内、平成28年度は現実しなかったと。そのかいもあってその次の年という回答ではありましたけれども、特に今回宿泊客数の目標値を下げるという判断をなされました。やらないで下げるという部分については、ぜひやって、これぐらいのことはしたんだけどやはりこれでは厳しいと、そのような判断をなされてしかるべきと思いますので、特にこのできなかった理由、新潟に関してはということがありましたけれども、改めて今後の、この3カ所についてが主になろうかと思うんですが、ここの部分の取り組みについて改めてお示しいただければと思います。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 このエリアの基本的な考え方ですけれども、人口が減らない、あるいは新潟も若干減りますけれども、新潟市そのものは80万人しばらく維持する、あるいはあの辺を下越地域というらしいんですけれども、150万人圏域だということで、要は、仙台も首都圏も人口を維持するところからお客を誘客しようというそういう発想があります。

そういうことで、そこを重点エリアにしていこうというようなことでございまして、今、実は考えていることがございまして、その前に

2万5,000人減ったということで目標値を下げることはどうかということでございましたけれども、余りにも2万5,000人というのが構造的に当年度として減ったわけではなくて、1つの大きな事件があって減ったということで、それはそれで受けとめて、そこからまた増加を図っていこうというような趣旨で2万5,000という数字を捉えております。

今現在考えておりますのは、要は上山の宿泊者数といったものがずっと長期低落傾向にあるというようなことで、非常にこれは深刻なことだということで、旅館組合あるいは観光物産協会の役員と話しました。じり貧だなということで、じゃどうするんだと、旅館としてあるいは観光物産協会としてどういうふうに考えるんだというふうなことを話しまして、特に旅館組合は役員会を何回か開いていただいて検討して、要は、ちょうど東北中央自動車道が米沢まで11月に来ますし、その後上山まで来るというこういう契機を使って、特に首都圏あるいは福島も含めますけれども、そういうところからの誘客を図ろうということで、旅館組合のほうもお金を出してキャンペーンをやるんじゃないかということで、今準備を進めているというような状況でございます。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 あと、この観光客入れ込み客数というのは入湯税に基づいた算出だと思うんです。ただ温泉旅館を使わない観光客というのも本市にいらっしゃると思うんですけれども、延べというか、漠然とした数字で構わないんですけれども、本市に対する観光客数というのは、入湯税によらない部分で大体市として把握している数字というのはありますか。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 まず基本的な考え方として、漠然とした数字は使うべきでないだろうということで、できる限り実測できるそういう部分ということで捉えておまして、上山城あるいはリナワールド、茂吉記念館、そういったところをカウントしているということでございまして、上山城については平成28年も約5万2,000人、リナワールドについては15万数千人、茂吉記念館については1万人くらいとちょっと減ってきているんですけれども、そういった数字が入湯税で把握した数字にプラスなるということで、確かにそのほかにもいろいろあるかとは思いますが、実測できるということに重きを置いております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 ページ数でいうと170ページの部分です。まつり行事の補助金として395万円ほど出されておりますが、どんな行事に出されているのか、詳細に御説明をお願いします。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 まず、大きいものから申し上げますと、かかし祭200万円でございます。それから、踊り山車100万円、それから上山城まつり50万円、それから上山青年会議所のすまいるプロジェクトの花火が50万円、そのほか加勢鳥が30万円、秋まつりに15万円、西山ホテル祭りに17万円という数字でございます。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 祭りをやるときに、特に上山城の部分ですが、売店も出ますよね。その売店の方が、人が来なくて困ったとよくおっしゃっているんですね。多分市報とかチラシとかで

いろんな行事なんかも広報はされるんでしょうけれども、その広報の仕方をスピーカーつきの車なんかで広報する、市内の人にも周知をしていただき、その市内の人から親戚なんかにも周知をしていただくというようなことは考えていませんでしょうか。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 この予算というのはあくまでも補助金でございます。祭りをどうするのか、それは主催者がまずどう考えるかということが一義的にはあるのではないのかなというふうに思います。その努力というのは促していきたいと思います。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 補助金ということですね。わかりました。

でも、上山を活性化するためにはやっぱり人が動いてもらわないとだめだと思いますし、スピーカーつきの車というのは、あるものは使ったほうがいいのかなと思いましたので、ちょっと提案させていただきたいと思います。

あと、駅前のことについてですが、平成28年はたしか花を置いてなくて、その前の年はアイビー、ゼラニウムなどを置いてくださっていたと思うんですね。観光客に対するおもてなしという意味で、平成29年は置いてはいたのですが、観光拠点を今からつくるわけですが、その跡地については花を置くとか考えているかどうか、伺います。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 駅前ということでしたが、ちょっとカリヨンタワーの周りに置くというのは、どうしてもプランターなんか壊れたりしていますし、そこはどうかなというふうに思っておりますので、今後というこ

とであれば、駅前の観光拠点・公共施設それも含めて、おもてなしあるいは集客力アップという観点、PRという観点ですかね、そういったところから花というものを含めて考えてまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 花があるないでは大分雰囲気が違うのかなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

あと、蔵王国定公園利用調整連絡協議会というのが176ページにありまして、この部分ですけれども、噴火警報発令が以前出たということもありましたので、例えば今から噴煙が上がった場合に備え待避所のようなものを道路に設置するというような考えはないかどうか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 火山の危機管理対策ということになるかと思いますが、その課題につきましては、今委員から発言ありましたこの連絡協議会という範疇ではなくて、別のもっと大きいしっかりした組織がありますので、そこで考えてまいります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 164ページの大相撲かみやま温泉場所支援の補助金でございますが、大変まちが明るくなり、多くの人が訪れたすばらしい取り組みでございました。

これにおきましての宿泊数の入れ込み数ですか、あとは商業祭も周りで開催されましたが、そういったところの成果等をわかりましたらお示しいただければと思います。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、宿泊者数ですけれ

ども、大相撲関係者ということで259名ほど宿泊をされたということで聞いております。そのほかの部分では、なかなかお盆近くの時期でございましたので、観客の方が宿泊されたのは少なかったのかなというふうに思っております。

また、8月5日から11日までの間で、温泉商店街振興会のほうで36店舗が参加をいたしまして大売り出しをしておりますけれども、売り出し期間がお盆の売り出しと重なったということで、実際の金額がその期間幾らくらいというのは集計されておられませんけれども、大相撲の観客の方でも寄っていかれた方がいらっしまったということでお聞きしております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 大変人気の各地で引っ張り合いのイベントではございますが、上山市のイメージアップに大きく寄与していると思いますので、今後とも、大変難しいかとは思いますが、誘致活動等を引き続き続けていくのかどうか、お示しいただきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 大相撲の場所の誘致につきましては、数年先まで埋まっているということもございますし、あとはかなり企業のほうから御支援というか協賛金をいただきながらの事業でございますので、近々開いていくというのはなかなか厳しいことだというふうに思っておりますが、相撲に限らず、そういったにぎわいの出せるようなものについてはずっと考えていきたいというふうに思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 1時59分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款土木費について質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 8款5項2目の住宅リフォーム支援事業補助金についてお聞きします。

たしかこれは平成28年度だったと思うんですけれども、県からの事業打ち切りのような話もあった中で、何とか担当課の働きかけもあって継続して県もあったというふうなことを理解しているところですが、私が感じるところでは毎年度大体落ちついた需要になってきているのではないかと感じているところですが、リフォームを行う際に大体市民の全ての方がこのリフォーム制度を使っているのか、それともこの制度を使わず独自にやっているという部分があるのか。もしつかんでいければお示してください。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 リフォーム補助の制度を使わないでしている部分については、うちのほうでは把握してございません。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 そうであるとすれば、私は大半の方がこのリフォームを使ってやっているのではないかなと感じるところですが、そういった中で、このリフォームは市単独で県に該当しないところを充当しているわけですが、その部分に関してさらなる拡充をすることによってリフォーム需要がまたふえるのではないかと考えるのですが、その補助の拡大について今後の見解をお示してください。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的に、まず県のほうが10%、市が5%にしておりますので、これを上げるとなると基本的には県と同じになってしまうということで、県は県、あとはそれでできなかったものに対しては市でリフォーム補助をするという考えのもと、今現在の金額でやっていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 県との絡みの部分では現状でよろしいかと思うんですけれども、市単独で県に充当しない部分に関してだと、まだ県は余り関係ない部分なのかなと思うので、そういった部分で、なかなか市民の方も県には当たらないけど市ではやれるんだというふうな部分を理解して、またそういったリフォームの需要を喚起していく部分には有効だと思われるのですけれども、その点に関してやはり県との絡みというふうな部分で難しいとお考えですか。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的にリフォームとして県の補助があって、その中でできないものを市のほうで支援する、そういう形の支援をしていきたいという部分でございますので、今のままでやっていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 市民公園のことでお伺いいたします。

市役所の裏の市民公園についてですが、たしか平成28年度で園路の整備ということがなっていたと思いますが、進捗状況をお知らせください。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 平成28年度につきまし

ては、途中までの舗装で終わりでございます。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 途中までということは予算の関係なんでしょうか。途中までの残りの部分はどのように予定しているか、伺います。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 残りの部分につきましては、平成30年度の予算でできればというふうに今のところは考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 平成27年12月に一般質問をさせていただいた部分だったのですが、市長からは、やるからには徹底して全部やるというような答弁をいただいております。

平成30年度、予算の関係もあるのですが、ツール・ド・ラ・フランス大会についてもやっぱり足もとがよくないというような答弁の中にもありましたので、幾らでも早くやっぱり園路整備をしてほしいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 186ページの危険空家解体事業費についてお伺いします。

危険空き家が実際に平成28年度も9件あったわけですが、それ以前の空き家に対しての今後の取り組みとして、地区会長と連携し、地区内の空き家の把握に努めるとともにというふうにありますけれども、市としての空き家の把握というのは、現状いつの調査の何件なんでしょうか。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には平成27年度で694戸でございます。

その後、ことしに入りまして、各地区の地区会長のほうに回りまして、今何件かということ

で調査中でございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 平成27年度現在の数字ということで、これは毎年ではなくて2年ごとなんでしょうか。

というのは、ある地区会長の話を伺ったところ、前地区会長から空き家の地区として市に上げた地図上の資料を見せてもらったところ、地区役員の住んでいる家が空き家になっていて、隣の空き家が今住んでいる状況になっていたというふうなので、現状がしっかりちゃんと把握できているのかできていないのか不安に思ったもので、その点もう一度、何年置きにやって、その現況調査といったものは市としては行われているのでしょうか、お伺いします。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 一番最初にやったのが平成22年でございました。その後平成27年に実施しておりまして、その後、先ほどお話ししたように、棚井委員のほうからもお話あったような形で、空き家だったものに住んでいたとか、逆に住んでいたのが空き家になっている部分がありますので、平成29年度はそれについて精査ということで調査を実施しているところでございます。

それで、期間につきましては、何年に一遍という期間については今のところ考えてはございません。その都度という形で調査をしていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 南小学校から陸橋がありますけれども、あの下を通学路に使われている道路の管理の件ですが、178ページにあります道路管理費の委託料に措置されているものがそれ

に該当するのでしょうかね。

以前は水があふれて、子どもが壁伝いに忍者のように横歩きで行ったりとか、そういうことが何度かありましたが、原因は水をかき出すポンプにふぐあいがあってというふうなあの当時のことでしたが、このポンプ点検あるいは地下道管理というものの関連をちょっと説明をお願いしたいと思います。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 長清水の地下道のお話だと思いますけれども、やはり以前はかなりあそこで水がたまっているというような状況がございましたけれども、今は1年に一遍ずつ必ず点検をしております、それでポンプ等がふぐあいがあれば早急に直しているという状況でございまして、あと、ポンプのほうについても異常があれば電話でこちらのほうに来るようになっておりますので、早急な対応は今はできるような状況になっております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 大変ありがたいことだと思います。

それで、みちづくりサポート事業、これも大変結構なことで住民に喜ばれていることだと思いますが、きのうの常任委員会で課長のほうから、市道の延長距離というのは大体東京に行くぐらいの距離だというようなお話も聞きました。ですから、市道であっても完璧に整備が行き届くとは私も思っておりませんが、やはり市道と名のつく限り一定の整備は必要だろうと思えますね。

それで、水たまりがプールのような状態になっているところもあって、原口から上生居に抜ける道路であります、原口のほうからはみちサポで50メートルとかでだと、奥まで行くの

に10年もかかるのかみたいなそういう感じのスピードなんですけれども、上生居のほうからはみちサポは適用ならずということで、市道ですからね、こういったところもぜひ住民の要望として、クアの道にもなっているというふうな話も聞いておりますので、ぜひ市道全部はできないとしてもやっぱりやってほしいなと思えますけれども、市道整備に当たっての課長の見解を再度お伺いしておきます。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には、当然市道の中でも舗装なっている部分のうちで約85%が何らかの補修が必要な状況でございます。その中でやはり緊急性のあるもの、あとは交通量のあるもの、その辺から計画的に実施していきたいというふうに考えておるものでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 都市マスタープラン策定業務委託料についてです。

平成28年度一般質問のやりとりでもありましたけれども、特にこの現況について精査していくというお話でありました。平成28年度の状況をお伺いします。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 都市マスにつきましては、3月の議会でも御説明させていただいたように、基本的な都市計画的要素の部分につきまして考察、現状分析と課題抽出までを行ったものでございます。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 平成29年度に協議会等を開催するという話もありましたけれども、平成29年度の取り組み。

あと、今言われたようなことを平成28年度

に行ったということではありますが、それは都市マスタープラン策定業務委託料として、例えば成果品とかそのようなものというものはあるのかどうかについても改めてお伺いします。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まず、成果品については成果品はございます。ちゃんとした図書としてございます。

あと、取り組み状況でございますけれども、今現在、幹事会のほうを1カ月半に1回ずつぐらいで実施させていただいております。それを今練っているところでございます。それで、まず近々委員会のほうにかけて、その後に住民の協議会みたいな形をつくっていききたいというふうに今考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 一般質問の答弁の中で答えていただいた策定に関する時系列というか策定までの期間というのに、大体おくれなく順調に経過していると考えてよろしいですか。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 実際的にはちょっと1カ月ぐらいおくれにはありますけれども、これは取り戻して、最終的には平成31年の3月までですか、その間には確実につくってまいりたいというふうに考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、9款消防費について質疑、発言を許します。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 消防団員の確保についてお伺いします。

先日、一般質問でも消防団員の確保策としてビデオやパンフレットなどの独自制作というこ

ともしました。

主要施策の成果説明書の80ページにあるところを見ますと、地区会長に消防団入団の協力依頼を行いましたというふうにあります。その成果はどうだったのか、お示してください。

○坂本幸一委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 地区会長のほうにもお願いしておりますが、現場のほうでは、その1件1件募集についてお伺いしたところ、一般質問でもお話あったとおり、本人に会えない、もしくは家族ともお話をよくできないという、今後そういうところをどうすればいいんだという御意見がありまして、それは多くはないですけども、そういう事実が発生していることは確かでありまして、なおこのことに関して消防団員との協議におきましても同じ内容をお伺いしております。この対応については現在検討中でございます。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 目標値として定数割れしているのが現状なところで、今後の課題として検討しているということですが、定数の見直しや再編などは考えているのでしょうか、お示してください。

○坂本幸一委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 消防団員の791名の定員数に対して現在771名と、充足率は97.4%と記憶しています。この数字に関しては山形県の市町村においても非常に高いほうでございまして、非常に消防団員、また市民の皆様から御協力をいただいているところでございますので、定員に達するまで、このところをこれからもう少し検討しなければならないということでございます。

なお、再編成に当たりましては、近日の一般

質問でありましたように、就業形態の変化等々がありまして、その対応についてはよくお話を進めていかなければならない前に、よく把握しなければならぬと私は考えておりまして、練りながらよく話しながら進めてまいりたいと思っています。消防団長ともこの件に関しては情報共有しておりまして、近々しなければならぬという状況は現在のところに至っております。

定数に当たりましては、現状の火災は少なくなっていますけれども、全国的に水害または地震の対応については消防団員の皆様の力が非常に強力なことをございまして、市民の皆様も非常に期待しているところでございます。

現状のところは考えておりませんが、先ほどのとおり、把握した中で、地域の中からよく話を聞かなければわからない、また地域によっては非常に格差がありまして、高齢化とまず人がいないんだというようなことも伺っておりますから、まず再編等々を考えなければならないなと考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

~~~~~  
散 会

○坂本幸一委員長 本日はこの程度にとどめ、あすは午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時20分 散 会

